

台湾台北地区での海賊版販売者「情趣夢天堂」に対する  
商標権法違反に関するお知らせ

日本特定非営利活動法人 知的財産振興協会（IPPA）事務局

当協会 及び 協会加盟会員の保有する商標に対し、台北市内で海賊版 DVD を頒布していた海賊版店舗「情趣夢天堂」及び関係事務所を対象に、商標法違反として、中華民国 107 年 8 月 6 日 台北市政府警察局大安分局偵査隊による一斉摘発が行われ、海賊版を押収致しました。先月に引き続き、連続摘発となります。今回、臺灣臺北地方檢察署 及び 台北市政府 警察局 大安分局偵査隊におかれましては、公正なご判断・摘発活動をいただき、感謝申し上げます。

**特定非営利活動法人 知的財産振興協会 IPPA**

日本の成人コンテンツメーカーを正会員とする約 260 社の作品における、著作権、商標権保護等、海賊版対策を主な活動とし、知的財産の保護を図り、広く公益に寄与することを目的として 設立された特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

HP : <http://www.ippa.jp/>

**今後のお問合せ先**

今後、同様の台湾国内における 日本製成人向けコンテンツの海賊版摘発 及び 捜査協力 又は正規品お取扱いについての情報提供依頼等、海賊版コンテンツの製造・頒布防止活動に関するお問合せに関しましては、台湾に設立されております「IPPA 台湾」にて対応を行わせていただきます。

**■特定非営利活動法人智慧財産振興協會駐華辦事處**

Intellectual Property Promotion Association, Taiwan Office

TEL : 02-2558-3038